

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ミライト・ワン（証券コード：1417）

【変更】

長期発行体格付	A	→ A+
格付の見通し	ポジティブ	→ 安定的

■格付事由

- (1) 通信工事大手3グループの一員。22年7月に純粹持株会社であったミライト・ホールディングス(存続会社)が中核事業会社のミライトとミライト・テクノロジーズを吸収合併し、現在の商号に変更をしている。また、19/3期に通信工事を手掛けるTTK（本社：仙台市）、ソルコム（同：広島市）、四国通建（同：愛媛県今治市）と株式交換により経営統合をしたほか、22/3期に西武建設の株式（95%）を取得して連結子会社とするなどM&Aを活用した事業拡大を図っている。
- (2) TTKなどの通信工事を手掛ける3社との経営統合により、事業基盤は強化されている。主力の通信工事事業をはじめ各事業ともに堅調な需要が見込まれ、中期的に高水準の利益が定着する見通しである。また、西武建設のM&Aにより資金負担が生じたものの依然としてネット有利子負債は僅かである。自己資本比率は50%以上を維持するなど、引き続き財務構成も良好である。今後も拠点整備やM&Aといった投資が予想されるが、堅実な財務運営方針に変化はなく、自己資本の増加とともに財務基盤の強化が進むとみられる。以上から、格付を1ノッチ引き上げ「A+」とし、見通しは安定的とした。
- (3) 23/3期の営業利益は300億円（前期比8.5%減）の計画であり、過去最高益を更新した前期からは減益となるものの高水準の利益が見込まれる。採算性の良い高度無線環境整備推進事業にともなう工事の剥落やモバイルキャリア事業者の投資抑制の影響が予想される。今後は西武建設の利益貢献などにより、通信工事事業以外の収益源の強化が進むか注目していく。
- (4) 22/3期末の自己資本比率は56.0%である。西武建設のM&A（株式取得価格：約620億円）により前期末比7.1ポイント低下したが、良好な水準を維持している。自己資本は2,421億円（前期末：2,263億円）と増加傾向にあり、リスクバッファーとしての厚みも認められる。自己株式の取得など株主還元を強化しているが、安定的に利益が蓄積することで、自己資本は着実に増加していくとみられる。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

■格付対象

発行体：株式会社ミライト・ワン

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年11月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社ミライト・ワン
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル